

社会資本総合整備計画（地域住宅計画）の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した社会資本総合整備計画（地域住宅計画）	
①計画の名称	舞鶴市における地域住宅等整備計画（舞鶴市地域地域住宅計画）
②都道府県名	京都府
③計画作成主体	舞鶴市
④計画期間	平成 22 年度 ～ 平成 26 年度
⑤計画の目標	『老朽化した公営住宅の建替え等や密集住宅地の解消（移設）により住宅及び住環境「質」を向上させ、豊かで安全な住まい・まちづくりを実現する。』 『既存の公営住宅等を長期的に活用できるよう住戸改善工事等を行い、住民が安全で暮らしやすい居住水準向上を実現する。』 『地域の特性を生かした、多様な住宅・住環境づくりを推進する。』
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	舞鶴市において評価を行い確定（平成 28 年 3 月）
⑦事後評価の結果	<p>指標①：「公営住宅の建替戸数の割合」 定 義：舞鶴市内の公営住宅三宅団地の計画建替戸数に対する実施建替戸数の割合 評価方法：市営住宅管理データによる集計 結 果：従前値：0%（22 年度）⇒目標値：30%（26 年度）⇒<u>実績値：30%</u> 結果の分析：『舞鶴市公営住宅ストック総合活用計画』等に基づき、公営住宅三宅団地の建替えを実施したことにより目標を達成し、住宅及び住環境の向上が図られた。</p> <p>指標②：「公営住宅の住戸内改善戸数の割合」 定 義：舞鶴市内の既存公営住宅の浴槽設置等の整備戸数割合 評価方法：市営住宅管理データによる集計 結 果：従前値：50%（22 年度）⇒目標値：74%（26 年度）⇒<u>実績値：74%</u> 結果の分析：『舞鶴市公営住宅ストック総合活用計画』等に基づき、既存公営住宅の浴槽設置等の住戸改善を実施したことにより目標を達成し、居住水準の向上が図られた。公営住宅の建替え等により、今後も水準の向上が見込まれる。</p> <p>指標③：「公営住宅等の公共下水道接続の割合」 定 義：舞鶴市内の既設公営住宅等の水洗化の割合 評価方法：市営住宅管理データによる集計 結 果：従前値：66%（22 年度）⇒目標値：83%（26 年度）⇒<u>実績値：81%</u> 結果の分析：『舞鶴市公営住宅ストック総合活用計画』等に基づき、既存公営住宅の水洗化を実施したことにより概ね目標を達成し、居住水準の向上が図られた。公営住宅の建替えにより、今後も水準の向上が見込まれる。</p> <p>指標④：「住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）における老朽建築物等除却戸数の割合」 定 義：市場上地区住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）における老朽建築物等除却戸数の割合 評価方法：事業実績による集計 結 果：従前値：98%（22 年度）⇒目標値：100%（26 年度）⇒<u>実績値：100%</u> 結果の分析：市場上地区の老朽建築物等を除却したことにより目標を達成し、安全・安心して暮らせる住宅・住環境が形成された。</p>
⑧結果の公表方法	舞鶴市のホームページに掲載
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	事後評価の結果を踏まえ、『舞鶴市公営住宅等長寿命化計画』に基づき、老朽化した公営住宅の建替えや改善等を計画的に進めるとともに、『舞鶴市住生活基本計画』等に基づく住宅政策を推進し、住宅・住環境の質を向上させる取組みを進める。
⑩その他	